

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月7日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 会計期間	第10期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	1,497,161	1,261,338	409,753	365,329	1,933,254
経常利益又は経常損失() (千円)	64,866	78,532	32,175	34,724	9,536
四半期(当期)純損失() (千円)	116,806	92,136	54,742	34,757	43,070
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	402,620	488,395	487,870
発行済株式総数(株)	-	-	16,831	19,361	19,331
純資産額(千円)	-	-	642,923	796,072	887,158
総資産額(千円)	-	-	1,154,495	1,437,365	1,415,240
1株当たり純資産額(円)	-	-	38,198.76	41,117.30	45,893.06
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	6,965.55	4,760.64	3,252.48	1,795.21	2,546.32
潜在株式調整後1株当た四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	55.7	55.4	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	93,287	56,217	-	-	182,259
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	239,775	222,727	-	-	285,320
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	175,397	94,239	-	-	406,604
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	161,925	361,819	436,117
従業員数(人)	-	-	71	74	69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

4. 第10期第3四半期累計期間、第11期第3四半期累計期間、第10期第3四半期会計期間、第11期第3四半期会計期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	74 (10)
---------	---------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
NGNソリューション事業	300,497	160.4	427,072	502.2
NGNサービス事業	71,284	56.6	305,358	121.3
合計	371,782	118.7	732,431	217.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	152,829	77.4
NGNサービス事業(千円)	212,500	100.1
合計(千円)	365,329	89.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	107,910	26.3	131,901	36.1
フュージョン・コミュニケー ションズ株式会社	34,526	8.4	56,237	15.4
株式会社ケイ・オブティコム	41,581	10.1	52,132	14.3
エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社	-	-	40,233	11.0
株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー	173,560	42.4	33,499	9.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成23年12月期第3四半期会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下の通りです。

（1）業績の状況

3月に発生した東日本大震災の影響による電力需給悪化や欧州での金融問題の深刻化が国内景気にもたらす影響が懸念されておりましたが、当社の主要顧客である通信事業者等においては業績への直接的な影響は認められません。

移動体通信分野においてはスマートフォンやタブレット端末の急速な普及が継続しています。国内で出荷された携帯電話のおよそ半数がスマートフォン、またはタブレット端末となるに至っており、同時に音楽・映像配信、電子書籍、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスの普及も進んでいます。急激に増大するデータ通信量に対応するため、移動体通信事業者各社は回線の高速化に加え、Wi-Fi等のアクセス回線を活用したサービス展開を図っています。

固定通信分野においては、固定電話から光アクセスサービスへの移行は引き続き進展し、各通信事業者は顧客獲得のための映像配信を始めとするサービスの拡充に注力しています。

企業・法人向け市場では、東日本大震災から半年が経過し、足元ではITサービスの需要が回復傾向にあります。リーマンショック以降の3年間にわたり凍結されてきた新規投資案件の再開や、事業継続計画（BCP）の観点からのクラウドコンピューティングやスマートフォン活用がIT投資を牽引することが予想されています。

当社におきましては、こうした事業環境のもと、SIP/VoIP技術を核とした競争力強化に向け、下記のような取り組みを実施してまいりました。

・SIP/VoIP制御技術を核とした統合クラウドソリューション提供に向けた検討開始

当社の保有するIP電話やセキュリティに関する技術的優位性や通信事業者ネットワークとの相互接続ノウハウを活用した新規事業として、音声とデータを統合したクラウドソリューション製品及びサービスを、自社ブランドあるいはOEMで提供すべく検討を開始いたしました。

従来、データストレージサービスと音声などのコミュニケーションサービスは、まったく異なる技術分野として捉えられてきましたが、これらを統合することにより、事業継続計画（BCP）、スマートフォンセキュリティ、BYOD（Bring Your Own Device）^{*}といった企業の新たな命題に応える、革新的なソリューションを生み出すことをめざしています。

・スマートフォン向け音声サービスソリューションの提供

スマートフォンの普及拡大に伴い、スマートフォン向けの音声ソリューションへの引き合いが強まっています。当社はこれらのニーズに応えるSIP/VoIPソリューションの開発に注力し、通信事業者向けの音声サービス基盤や、企業内での利用を想定したクラウド型コミュニケーションプラットフォームの開発・提供に注力いたしました。

すでに一部の通信事業者のスマートフォン向け音声サービスで当社ソリューションが採用され、商用稼働を開始しております。

・既存システムに対する関連製品・サービスの販売強化

当事業年度においては、通信事業者を中心とした既存顧客への当社製品・サービスの販売をいっそう強化しております。

平成21年から22年にかけて実施した国内大手通信事業者向けIPトランキング及びスイッチングネットワークの大型案件に係る保守サービスが当事業年度より開始となり、売上拡大に大きく寄与いたしました。また、当社が過去に構築した通信事業者のIPセントレックスシステム更改に伴い、システムの新規開発を受託する等、海外製品を含めたSIP/VoIPシステムの構築・運用に関する当社の技術力と、通信事業者向けの実績が高く評価されました。

* BYOD (Bring Your Own Device)

「自分のデバイスを持ち込む」という意味の略語で、従業員が私物の端末を業務に活用することを指します。

当第3四半期会計期間における当社の業績につきましては、売上高 365,329千円（前年同期比 10.8%の減少）、売上総利益 119,170千円（前年同期比 29.4%の増加）となりました。これは前年同期に通信事業者向け大型案件があったことにより、売上高については前年同期を下回りましたが、受託開発及び保守サポートの受注が前年同期と比べて好調だったことによるもので、この結果、売上総利益は大きく改善いたしました。しかしながら、人員増強も含め人件費の増加等により、営業損失は 32,906千円（前年同期は 30,722千円の営業損失）となりました。また、借入に伴う支払利息の増加等により、経常損失は 34,724千円（前年同期は 32,175千円の経常損失）となりました。四半期純損失は 34,757千円（前年同期は 54,742千円の四半期純損失）と前年同期比で改善しておりますが、これは前年同期において、訴訟関連費用 22,290千円を特別損失として計上したことによるものです。

事業区分ごとの業績は、次のとおりです。

NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は、152,829千円（前年同期比 22.6%の減少）となりました。当第3四半期会計期間においては、通信事業者向けIPセントレックスシステムの新規開発等があったことにより、受託開発が前年同期に対して大きく伸張いたしましたが、前年同期との比較で売上が減少した要因は、前年同期において通信事業者向け大型案件に係る他社ライセンス販売の売上貢献が大きかったことによるものです。

NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は、212,500千円（前年同期比 0.1%の増加）となりました。これは主に、通信事業者向け大型案件に係る保守サービスが開始されたこと及び新規に通信事業者向けの保守案件を獲得したことで保守サポートの売上が大きく増加した一方で、前年同期において、通信事業者向け大型案件の運用開始に伴う技術支援サービスの売上貢献が大きかったことにより、エンジニアリングサービスの売上は減少したことによるものです。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、860,927千円（前事業年度末比 3,515千円の減少）となりました。これは主に、11月に納入予定の通信事業者向け案件に係る先行仕入の発生により原材料が 105,510千円増加し 122,178千円となったこと、保守業務に係る海外メーカーへのサポート費用の先払い等により前払費用が 31,234千円増加し 44,956千円となったこと、年内に検収予定の通信事業者向けソフトウェア開発に伴い、仕掛品が 26,654千円増加し、32,118千円となったこと、売上債権の回収により売掛金が 93,106千円減少し 267,140千円となったこと、前述の原材料の先行支払い等により現金及び預金が 74,297千円減少し 361,819千円になったことによるものです。

固定資産は、576,437千円（前事業年度末比 25,641千円の増加）となりました。これは主に、自社製ソフトウェアが増加したことにより無形固定資産が 42,560千円増加し 472,213千円となったこと、第2四半期会計期間において投資有価証券評価損 9,940千円を計上したこと等により投資その他の資産が 9,930千円減少し、50,500千円となったことによるものです。

これらの結果、総資産は、1,437,365千円（前事業年度末比 22,125千円の増加）となりました。

負債

流動負債は 520,902千円（前事業年度末比 5,253千円の減少）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が増加し 63,030千円となったこと及び買掛金が 40,833千円増加し 104,801千円となったこと等の一方で、短期借入金が返済により 79,800千円減少し 286,600千円となったこと、前受金が 23,937千円減少し 27,435千円となったこと及び未払費用が 2,432千円減少し 8,111千円となったことによるものです。

固定負債は 120,391千円（前事業年度末比 118,465千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金が 111,170千円増加したこと及び資産除去債務が 7,715千円増加したことによるものです。

これらの結果、負債の総額は 641,293千円（前事業年度末比 113,212千円の増加）となりました。

純資産

純資産は、796,072千円（前事業年度末比 91,086千円の減少）となりました。これは、当第3四半期累計期間に四半期純損失 92,136千円を計上した一方で、第1四半期会計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ 525千円ずつ増加したことにより、資本金が 488,395千円、資本剰余金が 438,395千円となったことによるものです。

これらにより、当第3四半期会計期間末における自己資本比率は 55.4%（前事業年度末は 62.7%）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して 74,297千円（17.0%）減少し、361,819千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、45,681千円の支出（前年同期は 12,884千円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純損失 34,624千円を計上し、減価償却費 65,263千円、仕入債務の増加 3,357千円の収入要因があったのに対し、たな卸資産の増加 41,121千円、売上債権の増加 38,020千円の支出要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、68,282千円の支出（前年同期は 73,001千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出 65,122千円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、119,695千円の収入（前年同期は 74,706千円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増額 82,800千円、長期借入金の増加 50,000千円の収入要因があったのに対し、長期借入金の返済 12,900千円の支出要因があったことによるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費の総額は、2,835千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,361	19,361	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	19,361	19,361	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には平成23年11月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	19,361	-	488,395	-	438,395

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,361	19,361	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,361	-	-
総株主の議決権	-	19,361	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	189,000	116,500	97,000	96,000	118,500	94,000	86,700	79,900	78,300
最低（円）	107,000	85,000	47,300	58,000	83,000	75,600	75,000	59,000	53,300

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	361,819	436,117
売掛金	267,140	360,247
仕掛品	32,118	5,463
原材料	122,178	16,667
前払費用	44,956	13,722
繰延税金資産	26,448	26,448
その他	6,266	5,777
流動資産合計	860,927	864,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,292	12,985
減価償却累計額	8,904	4,820
建物(純額)	11,387	8,164
工具、器具及び備品	201,184	192,859
減価償却累計額	158,848	140,312
工具、器具及び備品(純額)	42,336	52,547
有形固定資産合計	53,723	60,712
無形固定資産		
ソフトウェア	276,509	400,298
ソフトウェア仮勘定	195,704	29,354
無形固定資産合計	472,213	429,653
投資その他の資産		
投資有価証券	10,909	20,849
差入保証金	39,581	39,581
その他	10	-
投資その他の資産合計	50,500	60,431
固定資産合計	576,437	550,796
資産合計	1,437,365	1,415,240

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,801	63,967
短期借入金	286,600	366,400
1年内返済予定の長期借入金	63,030	-
リース債務	848	814
未払金	19,313	17,582
未払費用	8,111	10,544
未払法人税等	1,472	3,371
未払消費税等	3,427	5,688
前受金	27,435	51,372
預り金	5,761	3,837
賞与引当金	-	2,278
製品保証引当金	100	300
流動負債合計	520,902	526,156
固定負債		
長期借入金	111,170	-
リース債務	1,285	1,925
繰延税金負債	220	-
資産除去債務	7,715	-
固定負債合計	120,391	1,925
負債合計	641,293	528,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,395	487,870
資本剰余金	438,395	437,870
利益剰余金	130,718	38,582
株主資本合計	796,072	887,158
純資産合計	796,072	887,158
負債純資産合計	1,437,365	1,415,240

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,497,161	1,261,338
売上原価	1,184,368	859,998
売上総利益	312,792	401,340
販売費及び一般管理費	373,810	472,854
営業損失()	61,017	71,513
営業外収益		
受取利息	199	74
営業外収益合計	199	74
営業外費用		
支払利息	3,321	6,137
為替差損	692	951
株式交付費	33	2
営業外費用合計	4,048	7,092
経常損失()	64,866	78,532
特別利益		
固定資産売却益	348	-
特別利益合計	348	-
特別損失		
固定資産除却損	-	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,827
投資有価証券評価損	29,166	9,940
訴訟関連費用	22,290	-
特別損失合計	51,456	12,776
税引前四半期純損失()	115,973	91,308
法人税、住民税及び事業税	832	607
法人税等調整額	-	220
法人税等合計	832	828
四半期純損失()	116,806	92,136

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	409,753	365,329
売上原価	317,675	246,158
売上総利益	92,078	119,170
販売費及び一般管理費	122,800	152,077
営業損失()	30,722	32,906
営業外収益		
受取利息	157	41
為替差益	-	268
営業外収益合計	157	309
営業外費用		
支払利息	1,608	2,127
為替差損	1	-
営業外費用合計	1,609	2,127
経常損失()	32,175	34,724
特別利益		
製品保証引当金戻入額	-	100
特別利益合計	-	100
特別損失		
訴訟関連費用	22,290	-
特別損失合計	22,290	-
税引前四半期純損失()	54,465	34,624
法人税、住民税及び事業税	277	132
法人税等合計	277	132
四半期純損失()	54,742	34,757

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	115,973	91,308
減価償却費	169,960	193,934
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	2,278
製品保証引当金の増減額(は減少)	300	200
投資有価証券評価損益(は益)	29,166	9,940
受取利息及び受取配当金	199	74
支払利息	3,321	6,137
固定資産除却損	-	8
固定資産売却損益(は益)	348	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,827
売上債権の増減額(は増加)	220,168	93,106
たな卸資産の増減額(は増加)	20,257	132,164
未払又は未収消費税等の増減額	18,397	2,260
仕入債務の増減額(は減少)	133,688	40,833
未払金の増減額(は減少)	23,999	293
前受金の増減額(は減少)	3,361	23,937
その他	5,879	31,111
小計	97,210	63,748
利息及び配当金の受取額	199	74
利息の支払額	3,557	6,523
法人税等の支払額	564	1,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,287	56,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,725	14,541
有形固定資産の売却による収入	3,800	-
無形固定資産の取得による支出	224,536	208,176
貸付けによる支出	42,000	-
貸付金の回収による収入	42,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	4,313	-
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	239,775	222,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	174,900	79,800
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	-	25,800
リース債務の返済による支出	574	606
株式の発行による収入	1,071	445
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,397	94,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	842	2,027
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,067	74,297
現金及び現金同等物の期首残高	133,858	436,117
現金及び現金同等物の四半期末残高	161,925	361,819

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失は、それぞれ694千円増加し、税引前四半期純損失は、3,521千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、7,622千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>ただし、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給与 102,831	給与 121,650
販売支援労務費 109,737	販売支援労務費 182,645
研究開発費 11,501	研究開発費 8,588
減価償却費 12,564	減価償却費 10,155

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給与 33,272	給与 41,407
販売支援労務費 37,518	販売支援労務費 59,805
研究開発費 3,631	研究開発費 2,835
減価償却費 4,188	減価償却費 3,568

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年9月30日現在)	(平成23年9月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 161,925	現金及び預金勘定 361,819
現金及び現金同等物 161,925	現金及び現金同等物 361,819

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 19,361株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の四半期会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 - 千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	63,030	62,960	69
(2) 長期借入金	111,170	111,162	7

(注) 金融商品の時価の算定方法

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

時価のある有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(注)第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	41,117.30円	1株当たり純資産額	45,893.06円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	796,072	887,158
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	796,072	887,158
普通株式の発行済株式数(株)	19,361	19,331
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	19,361	19,331

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 6,965.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 4,760.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期純損失() (千円)	116,806	92,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	116,806	92,136
期中平均株式数(株)	16,769	19,354

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 3,252.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,795.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期純損失() (千円)	54,742	34,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	54,742	34,757
期中平均株式数(株)	16,831	19,361

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を第1四半期会計期間より適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。